

第5章 主体別環境配慮（市民・事業者の取組み）

環境目標の実現をめざして具体的取組みを進めていくためには、市民、事業者、行政の三者の役割をそれぞれ明らかにし、各主体がそれを担っていくことが必要です。

この章では、市民の日頃の暮らしや事業者の事業活動における環境への配慮について示しており、できることから実践することで環境負荷の低減やより良い環境の形成につながります。

環境目標1 住みたい、楽しく美しい、歩きたくなるまち・春日井

【市民の取組み】

- 徒歩や自転車利用に努め、マナーを守ります。
- 公共交通機関の利用に努めます。
- コミュニティバスやレンタサイクルの利用に努めます。
- 自動車の利用を控え、自動車の購入時は環境性能の優れたものの選択に努めます。
- アイドリングの抑制などエコドライブに努めます。
- 木や花を育て、緑豊かなまちづくりに努めます。
- 公園の維持管理活動などに参加、協力します。
- 農地や森林の保全などの活動に協力します。
- 地域の魅力を発見し、その保護に努めます。
- 雨水の利用や貯留タンクの設置、地下浸透に努めるなど、水の循環に配慮します。

【新規】

- 打ち水、すだれなどを活用し、遮熱対策に努めます。
- 住宅の新築・改築の際は、環境に配慮したものの導入に努めます。

【事業者の取組み】

- 徒歩や自転車利用に努め、マナーの向上を図ります。
- エコ通勤（公共交通機関・徒歩・自転車通勤など）に努めます。
- 敷地内への自転車駐輪場の整備に努めます。
- 自動車の利用を控え、自動車の導入時は次世代自動車の選択に努めます。
- アイドリングの抑制などエコドライブに努めます。
- グリーン配送に努めます。
- 木や花を育て、緑豊かなまちづくりに努めます。
- 農地や森林の保全などの活動に協力します。
- にぎわいのある商店街など魅力的な街づくりに協力します。
- 雨水の利用や貯留施設の整備、地下浸透に努めるなど、水の循環に配慮します。

【新規】

- 打ち水、すだれなどの活用や遮熱対策に努めます。
- 環境に配慮した開発行為や建築物の整備に努めます。

環境目標 2 豊かな自然と人が共存し、歴史・文化を育むまち・春日井

【市民の取組み】

- 自然に親しみ、自然から学び、自然を守り育てます。
- 自然環境保全に関する取組みに参加、協力します。
- 緑のカーテンなど身近な緑を増やすよう努めます。
- 池や川をきれいにし、水と生物を大切にします。
- 地域の歴史や文化を大切にし、守り育てます。

【新規】

- 希少な動植物と生息環境を保全し、外来種対策に協力します。

【事業者の取組み】

- 自然に親しみ、自然から学び、自然を守り育てる取組みに参加、協力します。
- 事業所の緑化に努めます。
- 事業活動に伴う排水の水質向上に努め、川や池の環境を守ります。
- 地域の歴史や文化を大切にし、守り育てます。

【新規】

- 地域のまつりの振興に参加、協力します。

環境目標 3 美しい地球を守る、地域のしくみがいきづくまち・春日井

【市民の取組み】

- 節電などエネルギーの有効利用に努めます。
- 自然エネルギーや高効率機器の導入、省エネリフォームに努めます。
- 職場や地域において、環境に配慮した取組みに協力します。
- ごみの減量（※リデュース）に努めます。
- 繰り返し使用（※リユース）に努めます。
- 再利用品（※リサイクル）の利用に努めます。
- 過剰包装などを断ります（※リフューズ）。

※リデュース (Reduce : 発生抑制)
※リユース (Reuse : 再使用)
※リサイクル (Recycle: 再生利用)
※リフューズ (Refuse : 発生回避)

「リデュース」、「リユース」、「リサイクル」の頭文字をとって3Rといい、循環型社会をつくっていく上で基本的な考えとなる。また、最近では、ごみとなる不要なものを断り、家庭に持ち込まないという考え方である「リフューズ」を加え、4Rとする場合もある。

- ごみと資源の分別に努めます。
- ポイ捨て・ふん害の防止に協力します。
- 家庭ごみの焼却行為を行いません。
- 生活排水対策を実践します。
- 生活騒音に配慮した生活に努めます。
- 節水や雨水利用など水の有効利用に努めます。
- 家庭における環境負荷を点検するなど、エコライフに努めます。
- 地域でとれたものを食べるなど、地域の農業を応援します。

【新規】

- 環境負荷の少ない商品等の選択に努めます。

【事業者の取組み】

- 節電や余熱利用などエネルギーの有効利用に努めます。
- 温室効果ガスの排出を減らすなど、地球環境に配慮した事業活動に努めます。
- 環境に配慮した地域活動を積極的に支援します。
- 事業活動に伴う廃棄物の減量に努めます。
- ごみと資源の分別に努めます。
- 容器の包装やレジ袋などの削減に努めます。
- 春日井市3R推進事業所認定制度に参加します。
- ※環境マネジメントシステムの導入や従業員への環境教育などに努めます。
- 節水や水の再利用など水の有効利用に努めます。
- 設備や施設の整備・点検を適正に実施するなど、公害の防止に努めます。
- 地産地消など、地域の農業を応援します。

【新規】

- 店舗の夜間営業や残業時間の短縮など、省エネルギー型ビジネススタイルへの転換に努めます。
- 自然エネルギーや高効率設備の導入、省エネ改修に努めます。
- 事業所の環境負荷を点検し、環境に優しい事業への改善に努めます。
- 環境負荷の少ない商品やサービスの提供に努めます。
- エコオフィス認定制度に参加します。

※環境マネジメントシステム

事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組みを進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取組んでいくことを「環境管理（環境マネジメント）」といい、このための工場や事業所内の体制・手続き等の仕組みのこと。

環境目標4 ネットワークを活用し、環境市民が育つまち・春日井

【市民の取組み】

- 環境に関する情報に関心を持ち、家族など身近な人とのコミュニケーションを図ります。
- 環境に関するイベントや学習会、取組みなどに参加、協力します。
- 市民、事業者、行政の協働による取組みに参加します。
- 市民の自主的な活動に参加し、地域などでの交流に努めます。

【新規】

- エコライフDAYに参加します。
- エコスタッフとして、環境まちづくりに関する取組みに参加、協力します。

【事業者の取組み】

- 環境に関するイベントや学習会、取組みなどに参加、協力します。
- 市民の自主的な活動を支援するなど、地域での交流に努めます。
- 市民、事業者、行政の協働による取組みに参加します。
- 事業所における環境学習の実施に努めます。
- 市民への環境学習の機会の提供に努めます。
- 環境に関する情報を収集するとともに、事業所の環境情報の公開に努めます。

【新規】

- エコライフDAYに参加します。
- エコスタッフとして、環境まちづくりに関する取組みに参加、協力します。